【別紙1】勤務条件等一覧

【職種】	【任用期間】	【従事業務】	【主な業務内容】	【募集人数】	【勤務時間等】	【報酬額】	【勤　務　場　所】		【休日】	【休暇等】	【社会保険等】	【更新】
臨時的任用職員	【臨時的任用職員】 令和7年12月1日 ～ 令和8年3月31日	市税事務所 課税担当 （市民税等グループ）	（1）個人市民税、法人市民税、事業所税、軽自動車税、入湯税等にかかる申告書の入力事務等 （2）課税情報の照会回答及び調査関係業務 （3）市民税等の賦課事務に係る企画業務 （4）その他、上記以外の一般事務にかかる事務	1名	1日7.75時間、週5日勤務 （午前9時～午後5時30分） ※金曜日のみ午前10時30分～午後7時勤務となる場合があります。	月額213,556円 （地域手当を含む。） ※職歴等により加算される場合があります。	あべの市税事務所	大阪市阿倍野区旭町1-2-7-702 あべのメディックス内	土曜・日曜・祝日・年末年始 （12月29日～1月3日）	年次有給休暇 7日間 ・ 別途特別休暇 付与あり	加入する （健康保険 ・ 厚生年金） ※交通費上限あり	更新なし

※　任用期間については、欠員等の状況により、変更が生じる場合があります。
※　採用人数については、欠員等の状況により、増減する場合があります。また、勤務条件等については、記載内容と変更する場合があります。
※　上記以外の勤務条件について基本的に本務職員に準じたものになりますが、詳細については採用決定後、お知らせします。
※　現時点の募集状況であるため、欠員等の状況により記載のない業務・勤務条件・勤務場所において、受験者の中から採用を行う場合があります。
※　補欠合格者について、募集要項に記載のとおり、上記の業務以外に【別紙2】の業務及び従事場所から採用を行う場合があります。
※　外勤調査（自転車の乗車含む）が発生する場合があります。